

①準備工

内 容	留 意 事 項
服装・保護具の確認 ヘルメット・制服については、公安委員会に届け出ているものを使用。(警備業の場合) 滑り止め付き手袋・安全靴・自発光チョッキ(夜間に限る)・警笛・しらすんだー受信機を装備。	準備作業時においても、ヘルメット・安全靴・滑り止め付き手袋を着用する。 高視認性作業服以外の場合は、昼間も安全チョッキの着用が必要。
規制機材の準備・積み込み・電光規制材の点灯確認 必要な規制材をトラック等に積載する。 電光規制材は、出発前に点灯確認し、事前に電池交換などを行っておく。 特にラバーコーンの積載高さには規定があるので、それ以上の高さとならないようにする。 飛散防止対策を確実にする。 規制材積載の最終確認。	過積載とならないように積み込む。荷台にバランスよく積載し、片荷に注意する。 積載は隙間が極力無いよう積載を行い、隙間があれば極力規制材等で埋める。 ラバーコーン高さは、あおり両端は10本以下・あおり真ん中は15本以下とする。 ロープ掛け・飛散防止ネットの完全着用。 規制責任者が、最終の積み荷チェックを実施する。(数量・荷姿・飛散防止など)
作業打合せ 危険予知活動(KY)の実施 作業人員・車両の確認 業務用プレート確認 その他	安全ミーティング日報に基づき実施。 役割分担・規制内容・注意点の確認。 当日の、使用区間の確認と業務用プレートの通行可能ICの確認。車番の確認。
トラックなどの運転については、急ハンドルや急ブレーキを行うことが内容に注意する。 4tトラックなど使用頻度が少ない車両の運転は特に注意をすること。	車線変更は、手前から徐々に車線変更を行う。急ハンドルは行わない。 普段の運転より更に気を付けて、速度を落とし無理な運転は行わない。

②規制連絡(開始)

規制連絡 (昼夜ともに同じ) 一般レーン : 料金所職員へ口頭でレーン閉鎖依頼をする。 ETCレーン(レーン内作業無し) : 料金所職員へ口頭でレーン閉鎖依頼をする。	依頼は丁寧な言葉で行うこと。
ETCレーン(レーン内作業有り) : 料金所職員へ口頭でレーン閉鎖依頼をする。 施設制御室へ電話し機器の停止依頼をする。	施設制御室:0586-81-2892
ETC・一般の混在レーンは、ETCレーンと同様とする。	

③規制設置

規制の設置 レーンの閉鎖確認後、規制車両を規制箇所へ移動する。 ・レーン下流の規制の場合は、レーン下流に規制車を停車する。 ・レーン上流の規制の場合は、レーン上流に規制車を停車する。(閉鎖バーの手前) 飛散防止ネット・ロープを取り外す。 規制箇所の上流側に監視員を配置する。 規制するレーンに応じて、V型規制・片側規制などの方法により設置を行う。 レーン上流側の規制の場合は、起点部は必ず矢印板を設置する。 ラバーコーンの設置は、人力・台車で行う。 運転手が降車する場合は、必ず輪止めを行う。	レーン下流の規制は、基本的にはラバーコーンで作業レーンを延伸する。 山形矢印板は、ボストン型ウエイトを上に乗せ、紐付き土のうで供用車線と反対側に引っ張る。 作業時は、必ず監視員を配置し、台車はストッパー付き台車を使用する。
---	--

④規制連絡(設置完了)

規制連絡(設置完了) (昼間)作業責任者へ、流入可能連絡を行う。 (夜間)作業責任者へ、流入可能連絡を行う。	出入口箇所の確認、流入台数などを確認する。 出入口箇所の確認、流入台数などを確認する。
---	--

⑤テープー監視・現場保安・規制材保守

交通誘導 後退誘導時は、工事用車両運転手と打合せを行い誘導を行う。 車両進入時は、体の前で黄旗・誘導灯を大きく回し、車両入り口の位置を示す。 車両退出時は、工事用車両運転手と退出前に合図方法を打合せする。 作業箇所ごとに適切な人数の現場保安員を配置し、車両の流入退出・後方誘導などを実施。	合図方法・誘導位置の確認をする。 流入後は、一般車の誤進入防止の誘導を行い、誤進入があった場合は、一般車を規制外へ誘導する。 一般車の切れ目を確認し、安全に退出できる間隔で退出誘導を行う。 誘導作業は、必ず工事用車両との合図の打合せを行う。
---	---

⑥規制撤去

規制の撤去 規制箇所の上流側に監視員を配置する。 設置した規制材を、下流側から順番に撤去し車両に積載する。 ラバーコーンの撤去は、人力・台車で行う。 飛散防止ネット・ロープを設置する。 運転手が降車する場合は、必ず輪止めを行う。	作業時は、必ず監視員を配置し、台車はストッパー付き台車を使用する。
---	--

⑦規制連絡(終了)

規制連絡 (昼夜ともに同じ) 一般レーン : 料金所職員へ口頭でレーン閉鎖解除依頼をする。 ETCレーン(レーン内作業無し) : 料金所職員へ口頭でレーン閉鎖解除依頼をする。	依頼は丁寧な言葉で行うこと。
ETCレーン(レーン内作業有り) : 料金所職員へ口頭でレーン閉鎖解除依頼をする。 施設制御室へ電話し機器の復旧依頼をする。	施設制御室:0586-81-2892
ETC・一般の混在レーンは、ETCレーンと同様とする。	

【留意事項(全般)】 ☆規制材を本線で落下させないよう、必ず飛散防止ネットロープ等の対策を行う。また、飛散するものが無いが離脱前に車両を確認すること。 ☆単独作業は行わず、複数人で声を掛け合い作業を行う。 ☆トラックの荷台にあがる際は、乗降ステップを使用する。 ☆規制は、各県警による80条協議回答書どおりの設置とする。 ☆現場での保安・監視を行う場合は、事前に退避場所を確認すること。また、極力安全な場所で行う。 ☆現場での保安・監視時は、一般車両の警戒を行い車両進入等の異常事態時は即座にしらすんだー警報機を作動させるとともに、自身も退避する。
